

G コレ for いいもの健康館 出店規約書

ロウタス eMedia 株式会社(以下「サイト運営者」という)が運営するショッピングサイト「G コレ for いいもの健康館」(以下「当サイト」という)への出店について、出店者は下記に定める義務を負うものとする。出店者がここに定める義務を履行しない場合、サイト運営者は通告なく出店を差し止めることができる。

1 出店申込

出店者は、出店申込書に必要事項を記入・押印し、必要書類を添付のうえ、申し込む。

2 出店内容の事前点検

出店者は、当サイトで一般に公開する情報を文書にてサイト運営者に提出する。サイト運営者は、情報の文言、商品等を事前点検する。文言や商品は、当サイトの趣旨に合致し、公序良俗に反しないことが求められる。サイト運営者は不相当と判断する情報や商品については出店掲載を許可しない。

3 サイト運営者への手数料

出店者は、当サイトを介して販売した商品の手数料をサイト運営者に支払う。手数料は別途締結する「G コレ for いいもの健康館出店に関する覚書」で取り決める。手数料支払は、サイト運営者の請求月の翌月末までにサイト運営者の指定口座に振り込む。

4 受注責任

購入者からの注文連絡は、当サイトから出店者の指定する注文受取メールアドレスに転送される。注文の確認、納品、代金回収は出店者が行なう。

5 購入者への送料、代引き手数料など

出店者は、送料、代引き手数料などを購入者の負担とすることができる。その際はそれらの料金を明示する。

6 成立しない注文について

注文がありながら何らかの理由で成立しなかった注文については、注文・手数料支払対象から除外する。

7 サイト運営者の免責について

購入者と出店者間の売買は、当事者同士の責任と義務に基づき行われるものとし、サイト運営者は一切責任を負わない。

8 宣伝・販売促進協力について

出店者は、協力一致して当サイトの広告・宣伝に努め、新規顧客の開拓並びに販売促進を行い、出店者相互の発展に貢献する。

9 ここに記載しない事項については、「G コレ for いいもの健康館出店に関する覚書」にて取り決める。

以上

